

認知症対応型共同生活介護事業所<いにしえ> 調査報告

訪問調査日	平成19年8月27日
調査実施の時間	開始 13時30分 ~ 終了 16時00分
調査事項	【運営方針等】書類調査、職員へのインタビュー
	【技術的事業評価】書類調査、職員へのインタビュー、利用者へのインタビュー
	【照度調査】
	【建築主体、設備等現地確認】

調査概要

グループホーム名： いにしえ

講評

経営と現場で運営に関して認識に乖離が見られる印象を受けました。
現場からの意見・要望が上部へ伝達するためのシステムがなかったり、既存のシステムがエラーで有効に機能していない状態では利用者の利益に反することになってしまいます。
ソフト面での改善は現場の意見が重要であり、ハード面では経営のみではなく現場も含めたトータルな参画が必要であり、経営と現場の意識差をなくし、まとまりが取れた運営を行なうためには、それぞれの立場で利用者の利益とは何かを考える「思い入れ」がポイントになると思われます。
現場において利用者と相対するときは職種（役職、専門職）にこだわらず等しい距離で対応することが必要であり、そのためには職員間の共通認識の確認が必要であるが、各ユニットにおける安全対策委員会の設置は非常に良い試みであり、今後も拡充を期待します。
介護技術の向上に関しては、職員個々の意欲は高く、自費での研修参加などモチベーションは高いレベルにあるが、業務遂行に関して必要な知識・技術の習得に必要な研修等については自費ではなく事業所としての対応が必要であると思われます。
基本的な部分を越えた発展性や創意工夫に事業所の質や職員のモチベーションを見出すことができるものであり、今後一層の向上を期待します。
利用者個人に対する評価についてはセンター方式で評価を行っているとのことだが、利用者の満足度を正確に把握するためには評価の質が問われることとなるが、評価にあたっては、ピンポイント(的確性)と利用者が行なっている行為の裏づけ(原因判断)が重要であり、特に特定個人の認知症の改善方法の策定などにあたっては評価の質が重要であると思われるので今後一層の質の向上を期待します。
地域との関わりは大変良好であり、事業所全体の印象としては住宅地に所在している立地条件もあるが閉塞感を感じられず地域密着型サービスとしては非常に良い状況にありますので今後も継続を期待します。
今回の調査の中ではハード面での不備、不適切と思われる形状等が散見されたので、今後の改善、創意工夫に期待します。

【環境原則】について

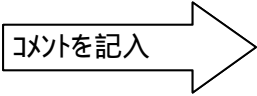
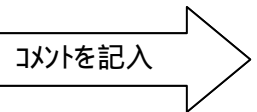
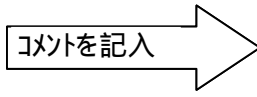
1 心地よい空間、2 プライバシーの確保、3 安らげる場、4 平穏な日常、5 わかりやすいこと、6 五感を大切に、7 使いやすいこと、8 ふれあいの大切さ、9 安全であること、10 やさしいデザイン、以上の環境原則をふまえて、「環境を変えると、ケアの質も変わる」という意識で環境改善に取り組んでください。

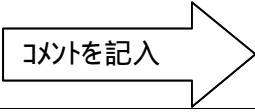
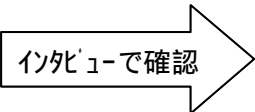
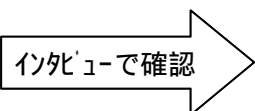
例えば、手づかみで食べることを単に禁止・否定されたら不安になります。しかし、直接手にとって食べることによって、熱い・硬い等を触覚で感じることで安心します。このようなことは家庭では実践できないことですが、グループホームにおいては可能であり、グループホームの存在意義はここにあるのではないかと思います。今後一層の事業所の質の向上を期待します。

【運営方針等】書類調査、職員へのインタビュー

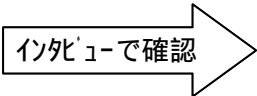
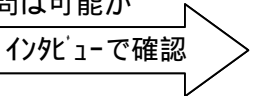
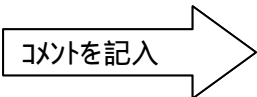
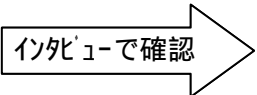
チェックポイント	内 容	チェック事項							
1 入所基準	通常は「少人数による共同生活に支障がない者」として「暴力行為」「自傷行為」がない者とされるが、特に事業所において重視する入所基準等があるか コメントを記入	事業所において特に重視する事業所独自の入所基準はない。 高度な医療行為が必要な方、長期的に継続した療養が必要な方については通院等には対応できるが、あくまでグループホームであるので、対応には限界がある。							
2 選定	利用者の受け入れを決定する入所者判定において、現場職員の意見は反映されているか(職員と利用者との関係性や他利用者との関係性を築くうえでも重要な事項) コメントを記入	利用者の受け入れにあたっては、現場職員による実地調査を行い、調査結果を基に受け入れを予定しているユニットの現場職員全員によるユニット会議を行い、各ユニットの現状を踏まえた判断を基に受け入れの可否を管理者に報告するシステムである。 受け入れの判断にあたっては現場重視である。							
	利用者又は家族が施設の見学を行ってから選定しているか(申込の段階では書類上であっても、選定にあたっては試行的に適応性を類推する必要はないか)	はい ■	いいえ □	グループホーム側は利用希望者の生活領域(家、地域等)の現地確認等を行っているか(利用者に対する理解と親しみ)			はい ■	いいえ □	
	利用者を選定する際に重視するポイント(重要と思われる順位を聞き取りして記入)	本人の意思(表情など)	家族の意向	緊急度	協調性	経済的問題	地域密着型の理念	その他	
		1	4	2	3	6	5	7	
	(その他の内容) 特になし								

チェックポイント	内 容	チェック事項						
3 人物把握	個人ファイル等により人物把握の状況を確認 (第三者が見てもその人の人物像を推察できるか)	個人ファイル等で人物把握は十分になされているか(1～3の3段階評価)						
		病歴の確認	生活歴の確認	趣味の把握	職歴の確認	家族との関係	性格	入所理由
		3	3	3	3	3	3	2
	インタビューによりスタッフの理解度を確認	スタッフは人物を理解しているか(1～3の3段階評価)						
		病歴の確認	生活歴の確認	趣味の把握	職歴の確認	家族との関係	性格	入所理由
		3	3	3	3	3	3	2
	生活環境の改善や職員の関わりにより生活欲を喚起することによって、表面的な行動異常が緩和される場合もあるが、行動異常のある方について、その背景を理解するためにどのような手法を用いているか、独自の手法や個人ファイルの書式等があれば確認する コメントを記入	行動異常の原因が認知症によるものなのか精神疾患によるものか、又はその人の本来持っている性格によるものなのか判断するために、日々のスタッフとのかかわりを重視している、安易に行動異常を問題行動であると位置付けるのは適切な判断ではないとスタッフに教育している。職員教育を重視しており、現在、バリデーションワーカーの資格取得に向けて、管理者と現場スタッフ2名が受講中である。現場スタッフの中には東京福祉大学の通信課程で学んでいる者もいる。 バリデーションワーカーとは アルツハイマー型及び類似の認知症のお年寄りとのコミュニケーションを行なうためのセラピーの1つであり、米国のナオミ・フェルミンが開発したケアの手法である。認知症の状態を問わず、人間としての尊厳と共感を持って関わり、介護者と互いに信頼関係を結び理解しあうことを目的とする。						
4 情報量と質	利用者を受け入れる人物把握のための個人ファイルを起点とし、その後の1日の生活の様子やケース会議等の議事録、長期・短期目標に対する評価や見直しの状況等の記録全般について、ケース記録を閲覧して評価を行う。 コメントを記入	日報については、昼間と夜勤に分けて記入しており、食事、入浴等の項目ごとに状況を記載している、内容については簡潔明瞭であるが、ポイントとなる項目についてマーカーをするなど分かりやすく表示する工夫が必要と思われる。また、記入するスタッフによって記入内容に差異が見られることから、記入内容とスタッフの質が連動しているように思われる。 開設当初に使っていた書式を見直し現在は簡略化したものを使っているとのことだが、業務量との見合いとなるが書式(記入欄の行数等)にこだわることなく重要な事項については詳細な記述が必要な場合もあるのではないかとと思われる。						
		ケース会議の開催頻度		ケース会議記録レベル	評価のスパン		評価内容のレベル	スタッフ間の引継
	実施方法等を記入	(例)○ヶ月に一回		1ヶ月に1回 随時	(例)○ヶ月に一回		3ヶ月に1回	良好

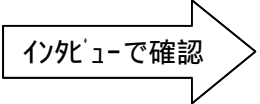
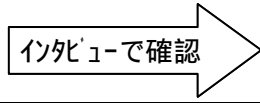
チェック ポイント	内 容	チェック事項
5 利用者の 日常	利用者ごとに適切に一日の生活パターンが把握されているか日誌を閲覧して確認する コメントを記入 	日常生活の把握の状況は概ね適切であると思われるが、日誌の閲覧のみでは十分とは言えず、夜勤者からの引継ぎ事項等については口頭による引継ぎでどの程度フォローアップされているかが重要である。
6 ケアの継 続性と一貫性	利用当初はADL能力が高くても次第に低下していくような場合、その過程においても共同生活であるが、どの程度になると病院や施設への移行を検討するのか ターミナルケアの考え方は コメントを記入 	ターミナルケアについては、終末期の対応はグループホームでは共同生活の場であり、難しいところがある。過去の事例としては、終末期の利用者についてスタッフが目を離せないことから居間の脇の畳コーナーで療養していたが、うめきや苦痛の訴え、出血時の対応など、看護師が1名なので医療的な対応や、他の利用者も息を潜めて生活するなど共同生活による対応の難しさを痛感したとのことである。 移行については、重度の精神疾患の場合などケースバイケースで判断している。判断の基準としては事業所側の都合は避けて、主治医の判断を基に家族も含めた検討を行う。(現在2名検討中) 入所者の中で特養に入所申込を行なっている者はいない。 見取りについては、「先が見えている方」と「先が見えない方」で違ってくるが、前述したように他の利用者との関係からグループホームにおいては非常に難しい場合もある。 事業所としては本年度より、医師を呼ぶタイミングなど「見取り」に関するスタッフ教育を進めており、1回目の研修は終了しており、年内にもう1度研修を予定している。本年度から事務所にはエンゼルセットを常備しているが、スタッフもあくまで介護職であり、対応は困難を極めている。 エンゼルセット ご遺体を処置するために必要な用具のセットで、寝巻き、脱脂綿、宗教上の物等のセット
7 生活の要 点	生活の場であるのだから、その人の人生、習慣、趣味等も継続していくべきであり、そのための職員の関わりや利用者との距離感が重要であるが、職員を交えてのレクリエーションや利用者が趣味で作成した絵画・書等の展示があるか事業所内の様子を観察する コメントを記入 	事業所におけるイベント時の写真、各入所者の今年の目標、切り貼りの絵(利用者の作成ではなさそう)各スタッフの今年の目標などが掲示してあった。入所者の目標としては健康面のものが多い。 レクリエーションの時間では、風船バレーを行なうグループ、カルタやパズルを使って脳トレを行なう方、夕食のメニューを考える方など、それぞれの利用者がゆったりと時間を過ごしていた。 また、歩行訓練を行ないたいとの利用者の訴えに対しては、廊下にテープを張ってスタッフが対応していた。利用者の中に、華道、茶道を教えていた方がおり、時々花を生けたり、茶をたてたりしている。 開設当初は利用者も荒れており、怒声や机等を強くたたいたり、スタッフに対する乱暴も見られたが最近はいだいぶ落ち着いてきたそうである。

チェックポイント	内 容	チェック事項
8 健康状態の把握	健康状態の把握は適切に行なわれているか定期健診の内容等をケース記録等から確認する 	適切に実施されており、主治医の指示による定期的なバイタルチェックも適切に行なわれている。
	常時行なわれているバイタルチェックの内容とチェックのタイミング((例)朝夕2回と入浴時など)	バイタルチェックの内容 気分の確認、必要に応じて検温(日誌より)、血圧測定 バイタルチェックのタイミング 1日最低1回実施、高血圧の方は入浴前にも実施、高血圧の薬を飲んでいる方については、主治医の指示により、更に午後4時と就寝前にも実施している。
9 家族とのかわり	集団的にかわり(家族会等)はどのような方法で行なっているか。(年間のイベントカレンダー等があれば確認する)(例)家族向け通信等 	家族会は平成18年に発足した。家族会の活動としては総会を年に1回行い、その他に草むしりの奉仕作業、旅行、クリスマス会を行なっている。事業所に掲示してあるイベント時の写真は草むしりの奉仕作業の後の行なわれた屋外での食事会のものである。
	個別的にかわりは、利用者に関する情報のヒアリングやケアプランの説明、状態変化による医療の必要性の判断となるが、どのような時に家族に連絡を取るか確認する 	本人に家族への面会の要望があれば家族に連絡を取っている。 家族からの要望により定期的に で状況を報告してほしいとの要望がある家族に対しては、定期的の状況報告を行なっている。 月ごとの要領の支払の際には家族のアポイントをとっている。また、年に3～4回「いにしえだより」を発行し家族に送付しており、担当スタッフによる利用者個人の「個人だより」も年に2回発行し送付している。 グループホームに入所する前に担当していたケアマネージャーにも「個人だより」を送付し、入所者の現況をお知らせしている。

チェックポイント	内 容	チェック事項
13 日常生活要素(排泄)	自尊心の尊重のため個室となるが、コール設備やインターフォンが整備されているか確認する コメントを記入	コール設備が設置しているが、便座よりも下の位置にあり、非常に分かりづらい位置にあり、実際にトイレで転倒している方がいたが使用されなかった。
	排泄は健康管理のパロメータとなるので、日誌等を閲覧し記録の内容等を確認する コメントを記入	日誌においては的確に把握されていた。 トイレの便座の脇に腰掛便座が配置されており、スペースを狭くしている。また、手洗いが蛇口で硬いため利用者が使いづらい状況であるため、センサー式を現場では必要と考えているが、事業所としては自立支援のためにセンサーの設置は不要との判断とのことであった。ドアについても3枚戸の引き戸であり、開け閉めを行なう際の音が大きく、深夜などは気を使うとのことであった。 ライト、換気扇と床暖房のスイッチが入り口付近の高い位置に設置しており、利用者がなかなか認識できないとのことであった。
14 日常生活要素(掃除)	共用スペースの清掃は共同生活であることの認識を喚起することに有効であることから、利用者也清掃作業に参加しているか、その時の様子はどうか確認する コメントを記入	利用者也清掃をスタッフと一緒にこなしている。
15 日常生活要素(洗濯)	洗濯機、乾燥機、物干し場等は利用者が使いやすいものになっているか、また、使い際のルール(別途、費用等)はどうなっているか確認する コメントを記入	利用者也選択をスタッフと一緒にこなしている。 居間脇の畳コーナーではいろいろ等は現在使っておらず、洗濯干し場となっていた。ウッドデッキは屋根がないため洗濯物を干すには不適とのことであった。
16 日常生活要素(整容)	身だしなみへの配慮は(奇異な服装についても着脱衣の介助をすぐに行ってしまうのではなく注意を自尊心を傷つけないように喚起する) コメントを記入	月に1度化粧品事業者がボランティアで事業所を訪問し、洗顔等を行なう機会がある。 利用者全員、身だしなみは非常に清潔感があり、良好であった。

チェック ポイント	内 容	チェック事項
17 日常生活 要素(コミュニ ケーション)	利用者間のコミュニケーションを進めるための 支援はどのようなことを行なっているのか  インタビューで確認	調査を行っている時間帯においては、利用者間の会話はあまり見られなかった。利用者とスタッフ とのかかわりが主であるように思われる。食事風景等においては別の印象を受けるかもしれない。
	外部とのコミュニケーションにおける社会性の 維持 職員と利用者とのコミュニケーションで特に注 意している点があるか 友人等の外部の者の訪問は可能か  インタビューで確認	ドライブなどの外出の機会が多いと思う。 地域の理解は大変良好で、徘徊などがあるときは、近所より事業所へ通報があるなどグループ ホームに対する理解も高いと思われる。 外部の面会は自由であるが、トラブルもあり、セキュリティには気を使っている。 利用者の中には、外部の教室に通っていたり、利用者のうち3名がパターゴルフの大会に参加す るなど、閉塞感は薄い。 前述したように、食事で外出したり、温泉に行ったりと積極的に外部にアプローチしている。
18 外出	日常生活に刺激と満足感を与えるための外出 はどのようなことを行なっているか日誌等の閲 覧等で確認(買い物、ドライブ、旅行、美容室 等)  コメントを記入	前述したように、食事で外出したり、温泉に行ったりと積極的に外部にアプローチしている。 美容室については、利用者の希望により、入所前からの行きつけの美容室に入所後も通ってい る。
19 権利擁護	利用者の人権に関する考え方(ポリシー)を確 認する 成年後見制度等の活用は可能か  インタビューで確認	成年後見制度については、現在2名の利用者があり、権利擁護については重視している。

チェック ポイント	内 容	チェック事項		
20 契約関係	利用者が長期の外泊や入院等の場合契約は継続しているか ☒ はい ☐ いいえ			
	契約書に定める以外に、どのような状況になると退所を勧告するか確認する インタビューで確認	2ヶ月程度の長期外泊や入院については退去することはない。2ヶ月を越えるような場合であっても、事業所において判断することはせず、家族に判断を依頼している。		
21 リスクマネジメント	これまでの事故及びトラブルがあった事例について記録等、インタビューで確認する インタビューで確認	事故報告等については、事業所内に報告様式があり、事故の内容について図示するなど適切に処理されていると思われる。報告書は現場の判断で管理者に提出しているが、現場から上がってくる報告内容は、非常に些細な内容についても報告が上がっており、管理者としては、そこまで必要かと思われる内容についても報告が上がっている。事業所では、月に1回報告書の事例を基に全体で対応策の検討を行なっている。利用者の状態像が悪化するような重大な事故については保険者等関係各機関への報告も必要になるが、平成17年の実地指導において須賀川市に報告を行なっておらず、指摘を受けているためそれ以降は改善が図られているものと思われる。各ユニットごとに、安全対策委員会を設置し、職員全員が委員となっている、改善を図るためのプロセスを職員が経験することを重視しており、定期的に開催して職員全員が検討している。改善が図られた事例として、1階入り口の扉が観音開きで扉自体も重量があり、利用者や職員がぶつかる事例が散見されたため、扉を撤去してすだれと交換をした。(意匠が変わるのでオーナはしぶしぶ了承)		
22 身体拘束	身体拘束禁止の対象となる具体的行為を行なったことはないか (ある場合) 危険回避のためのやむを得ない行為の場合とはどのよ状態であったか インタビューで確認	身体拘束については、職員にも行なってはいけないとの認識が徹底しており、以前須賀川市に確認したところ施錠することも身体拘束にあたるとして、徹底して行っていない。 やむを得ず、事業所に施錠を行った事例として、夜勤者と日勤者は午前7時に交代するが、その直前に利用者の1人が外に出てしまい徘徊していると近所より通報があり状況確認しようとしたが、他の利用者2名も不穏となり、ウッドデッキから外に出ようとしており、夜勤者1人で3人を追うのは不可能であるため、日勤者が出勤するまでの間施錠を行なった事例があった。		

チェック ポイント	内 容	チェック事項
23 その他 (支援)	生活行為の中の個々の行為における見極め (できる、できない)と動機付け(やる気の喚起) を行なう際に特に注意している点は  インタビューで確認	認知症のため徘徊癖がある方については、職員が追従して本人が納得するまで付き合っている。 夏の日中などは職員が疲労困憊してしまっている。 (若い職員が疲労する状態で、高齢の利用者が大丈夫なのか気になった)
24 その他 (環境設定)	日常生活においてはやりたい事だけを行なっ ていては成り立たない、本人の意思にそぐわな くても必要性を納得させたり、やりたいと思わ せることが必要となるが主体性を支えるために 特に注意している点は  インタビューで確認	特になし

【技術的事業評価】書類調査、職員へのインタビュー、利用者へのインタビュー

高齢者の身体特性に基づいた配慮	運動機能	評 価	状 況 等	評価者のコメント
1 移動能力 (1)杖の使用 (2)車いすの使用 車いす使用者は2人である。 2階の車いすはタイヤの空気が抜けていた。		5 4 3 2	(手すり)H = 760mmで色が壁面(棚)と同系色で見づらい。エンドが切り口のままであり、延長が連続していない。 ウッドテラス柵H = 250mmと低くて危険。	手すりは壁面と対照的な色調にしたり、分かりやすい工夫が必要である。 エンドキャップを取り付け、内向きにするなどの対策が必要と思われる。
2 身体寸法 (1)リーチ範囲(1500mm以下) (2)スイッチ(900mm～1050mm) (3)コンセント(400mm前後)		5 4 3 2	スイッチ類の高さが1,300mmあり、一般的な高さと比べて高い。スイッチ類はベージュであり壁面と比べ分かりづらい テーブル、イスは回転式のものは危険	視覚の衰えで同系色は分かりづらいので、工夫が必要である。 回転式のものについては改善が進んでいる。
3 転倒(骨折の予防) (1)滑りにくい床材・ソフト床材 (2)連続手すりの設置 (3)ヒッププロテクター		5 4 3 3	手すりの延長が連続していない。	
4 筋力の低下(上肢) (1)ドア取っ手の配慮 (2)衣服等の工夫 (3)自助具の導入		5 4 3 4	トイレのドアの取手が木製であり、壁面と同色で位置も分かりづらい。	
5 筋力の低下(下肢) (1)勾配を緩やかに (2)手すり設置		5 4 3 2	2階への階段は蹴上 = 190mm、階段幅は1,160mm	手すりの設置が片側にしかない。
6 敏捷性の低下		5 4 3 2	特に工夫なし	
7 持久力の低下 (1)廊下等にベンチ等の設置		5 4 3 2	特に工夫なし	
8 その他		5 4 3 2 1		

高齢者の身体特性に基づいた配慮	感覚機能	評 価	状 況 等	評価者のコメント
1 視覚の衰え (1)足元灯の設置 (2)職員の立ち位置等 足元灯がない		5 4 3 2	パブリック作業場が暗く、壁掛け時計も文字等が小さく読み取りづらい。 照明が影ができてしまう光である。	利用者の評価を行うとき、本当にできないのか、暗くて見えないからできないのか判断できづらいか。
2 色覚の衰え		5 4 3 2	事業所としての意匠に対する思い入れから、全体的にウッド調でやさしい色彩だが高齢者にとっては見づらい。	
3 聴力の衰え (1)コミュニケーション手段の工夫		5 4 3 3	全体的に暗いため、顔の表情や口元の動きが見えづらい。	難聴の方は、相手の口元の動きで読唇することもあるが暗くて見えづらい。
4 臭覚の衰え (1)自然換気・機械換気 全熱交換機		4 3 2 1	臭気は一切なし	
5 触覚・温・冷覚の衰え		5 4 3 2 1		
6 その他		5 4 3 2 1		
高齢者の身体特性に基づいた配慮	生理機能	評 価	状 況 等	評価者のコメント
1 排泄能力 (1)トイレ位置		5 4 3 2 1	1フロアに2箇所設置	
2 消化能力の低下		5 4 3 2 1		
3 睡眠 (1)騒音発生源の隔離		5 4 3 2	トイレの扉が3枚戸であり、開け閉め時に大きな音があり、夜間利用時には音で利用者が目を覚ましてしまう	認識あるが改善が図られないことに問題あり
4 その他				

高齢者の身体特性に基づいた配慮	心理特性	評 価	状 況 等	評価者のコメント
1 過去への愛着 (1)十分な収納スペース確保		5 4 3 2 1	ベットやタンスの持ち込みは可能	個室にはベットを置くとスペースがなくなり、タンスを置く場所は限られるのでは
2 新しい事象への適応障害		5 4 3 2 1		
3 嗜好の柔軟性低下		5 4 3 2 1	週に1度、利用者個人の好みの昼食を提供する。	
4 感情のコントロール低下		5 4 3 2 1		
5 興味の対象が狭くなる		5 4 3 2 1		
6 忘れやすさ		5 4 3 2 1		
7 その他				
高齢者の身体特性に基づいた配慮	生活構造	評 価	状 況 等	評価者のコメント
1 住居(部屋)内の滞在時間が長くなる		5 4 3 2 1		
2 過去とのつながり重視 (1)関連人物の訪問し易さ		4 3 2 1	自由に出入可能である。	事故防止のため、職員が利用者との関連性を把握する必要あり
3 近隣交流が狭い (1)外出のし易さ		4 3 2 1	地域のパターゴルフ大会に参加しており、大変よい試みである。	

高齢者の身体特性に基づいた配慮	その他	評 価	状 況 等	評価者のコメント
1 感染症対策 (1)手指消毒器の配置		4 3 2 1	良好	
2 色彩の心理的効果		5 4 3 2	理想が先行しており、意匠優先	
3 非常時の対応		5 4 3 2 1		
4 その他				
居室ごとの配慮		評 価	状 況 等	評価者のコメント
1 キッチン		4 3 2 1	洗い場(流し)の形状	
2 トイレ		5 4 3 2	開口幅W = 980mmで3枚引戸で趣があるが、開閉時の音がうるさい。 ガギのロックする方向が分かりづらい。 手洗い用の蛇口が硬くひねりにくい。	カーテンの利用やセンサーの利用を検討できないか
3 居室 全室ベットである		5 4 3 1	畳部屋とフローリング部屋があり、北側は冬季寒いのでフローリングから畳とした	
4 浴室		5 4 3 1	利用者の希望で自由に入れる	
5 共同スペース		5 4 3 2	手洗い洗面所の鏡が位置が高く見づらい	

評価・介入計画の立案	評 価	状 況 等	評価者のコメント
1 心身機能に関する評価実施	5 4 3 2 1	センター方式で実施しており、3ヶ月ごとに見直しを行なっている。	
2 問題点(課題)の抽出	5 4 3 2 1	ユニット会議で月1回	
3 目標の設定	5 4 3 2 1	ユニット会議で月1回	
4 介入プログラムの立案	5 4 3 2 1	ユニット会議で月1回 自費で研修に参加	
5 定期的な見直し	5 4 3 2 1	3ヶ月に1回	
6 その他			

* 評価欄に○の記入がないものについては、今回の調査では実施しなかったもの、評価のためのインタビュー等が完了しなかったため評価ができなかったもの

- 評価基準**
- 5 施設独自の対応策により、利用者に好影響を及ぼしている
 - 4 施設独自の対応策が見られるが、利用者への影響は見られない
 - 3 より進んだ工夫を検討中である
 - 2 最低限の配慮が見られるが、利用者の変化が見られない
 - 1 対応策等が見受けられず、利用者に悪影響を及ぼす(している)